

別紙様式第 14 号 (第26条の55関係) (平19内府令79・追加、令元内府令14・令元内府令34・
令元内府令41・令 2 内府令14・令 2 内府令75・一部改正)

年 月 日

金融庁長官
貸金業協会会長 殿

届出者 住 所
氏 名

貸金業務取扱主任者死亡等届出書

貸金業務取扱主任者について、貸金業法第24条の29の規定により、次のとおり
届け出ます。

貸金業法第24条の26第3項の登録を受けている者と届出人との関係		1. 相続人 2. 本人 3. 法定代理人 4. 同居の親族	
届出の理由		1. 死亡 2. 法第24条の27第1項第1号 3. 法第24条の27第1項第2号 4. 法第24条の27第1項第3号 5. 法第24条の27第1項第4号 6. 法第24条の27第1項第5号 7. 法第24条の27第1項第6号	
貸金業法第24条の26第3項の登録を受けている者の氏名		性別	1. 男 2. 女
生年月日		年	月 日
登録年月日		年	月 日
登録番号			
本籍			
住所			
業務に従事する (又はしていた) 貸金業者に関する 事項	商号又は名称		
	登録番号	財務(支)局長()第 号 知事	
届出事由の生じた日		年	月 日

(記載上の注意)

- 1 法第24条の26第1項の登録申請書又は法第24条の28の規定による申請書に旧氏及び名を併せて記載した者については、これらの書類に記載した当該旧氏及び名を変更する旨を申請するまでの間、「氏名」の欄及び「貸金

業法第24条の26第3項の登録を受けている者の氏名」の欄に当該旧氏及び名を括弧書で併記し、又は当該旧氏及び名のみを記載することができる。

- 2 「貸金業法第24条の26第3項の登録を受けている者と届出人との関係」、「届出の理由」及び「性別」の欄は、該当するものの番号を○で囲むこと。
- 3 「登録番号」の括弧書については、記載を省略することができる。
- 4 死亡の場合にあっては、「届出事由の生じた日」の欄に死亡の事実を知った日を付記すること。